

総合評価落札方式の改正について（概要）

「札幌市工事等総合評価落札方式試行要綱」を改正し、令和2年4月1日以後の告示分から適用することとしましたので、お知らせします。

なお、個別の適用については、それぞれの工事の告示をご確認ください。

評価項目の新設等について

■ 評価項目の新設

以下の評価項目を新設します。

新設する評価項目	評価内容（概要）
本工事に関連する資格保有状況	配置予定技術者が本工事の施工に関連した資格等を保有している場合に加点します。 【評価対象の資格等は工事ごとに告示で指定】

■ 評価項目の廃止

以下の評価項目を廃止します。

廃止する評価項目	廃止理由（概要）
登録基幹技能者又は有資格者の雇用状況	「本工事に関連する資格保有状況」を新設することに伴い廃止
配置予定技術者の雇用年数	配置予定技術者の雇用年数と工事品質との関連性は低い ため廃止

■ 評価対象の追加・配点の見直し

【人材育成型】の以下の評価項目について、評価対象を追加し、配点を見直します。

評価項目	現行の配点		変更後の配点	
新規学卒者の雇用状況 ↓ 新規学卒者又は満35歳未満の中途採用者の雇用状況	過去3年間の雇用有り	3.0点	過去3年間に新規学卒者の雇用有り	3.0点
	過去5年間の雇用有り	1.0点	過去5年間に新規学卒者又は過去3年間に満35歳未満の中途採用者の雇用有り	<u>2.0点</u>
			過去5年間に満35歳未満の中途採用者の雇用有り	<u>1.0点</u>

■ 評価対象期間の拡大

以下の評価項目について、評価対象を拡大します。

評価項目	拡大する内容（概要）
過去3年間の災害対応等の活動実績	災害対応等の活動実績について、告示ごとに示す前3年度を評価対象期間としておりましたが、評価対象期間を 当年度及び告示ごとに示す前3年度 に拡大します。

■ 評価項目の名称変更

以下の評価項目の名称を変更します。

改正前の評価項目の名称	改正後の評価項目の名称
技術者資格保有状況	主任（監理）技術者に係る資格保有状況

■ 評価項目の適用拡大

【地域貢献Ⅰ・Ⅱ型】に以下の評価項目を追加します。

評価項目	評価内容（概要）
主任（監理）技術者に係る資格保有状況	配置予定技術者の主任（監理）技術者に係る資格保有状況について評価します（1級・2級・その他）。
本工事に関連する資格保有状況	配置予定技術者が本工事の施工に関連した資格等を保有している場合に加点します。 【評価対象の資格等は工事ごとに告示で指定】

その他

■ 簡易確認方式について

平成29年2月から試行しております「簡易確認方式」の実施方法等について、「札幌市工事等総合評価落札方式試行要綱」に明記します（これまでの実施方法等に変更はありません。）。

■ 適用年月日

改正後の「札幌市工事等総合評価落札方式試行要綱」は、令和2年4月1日以後に告示する工事等から適用します。

■ 参照 ※本改正に伴い、申請書類の様式が変更となりますので、ご確認ください。

【札幌市工事等総合評価落札方式試行要綱】

http://www.city.sapporo.jp/zaisei/keiyaku-kanri/seido/kitei/documents/sougouhyouka_s.pdf

【札幌市入札情報サービス（申請書類）】

「工事・設計等・道路維持除雪」→「共通ファイルダウンロード」

<http://www.city.sapporo.jp/zaisei/keiyaku-kanri/seido/nyusatsujoho/index.html>

■ 今後の改正予定について

「さっぽろ建設産業活性化プラン」の策定状況や令和元年12月に実施した「入札・契約制度に関するアンケート調査」の結果を踏まえ、適宜、評価項目等を見直していく予定です。